

平成 16 年 9 月

柏市交通安全特定事業計画

千葉県公安委員会

1 事業実施の取り組み

各事業者と市が協議・調整を図り、相互の協力のもとで一体的に事業を進めていくものとします。

2 公安委員会が行う事業

県公安委員会が実施するバリアフリー化に関する事業を以下に示します。

必要な箇所に、視覚障害者のための音響信号の設置や音響信号の夜間延長、高齢者や障害者等のための歩行者青時間延長機能の設置、信号待ち時間表示等を行い、横断の利便性向上を図ります。

信号制御装置の設置位置等を確認し、必要に応じ改善を行います。

違法駐車車両の取り締まりを強化します。

3 交通安全特定事業

各重点整備地区における特定経路上において、高齢者、身体障害者等が自立した日常生活及び社会生活を確保するため必要な信号機や標識の設置等を行っていきます。

事業内容

1 信号機の設置

音響式信号機、弱者感応信号機等については、必要と思われる場所において設置していきます。

なお、音響式信号機は音響を発することから柏市を通じ地域住民と調整の上で設置していきます。

2 道路標識の設置

道路標識を設置する際は、反射材料を用いたもの、または、夜間照明等を施したものにしています。

3 道路標示

道路標示は、反射材料等を用いたものにしていきます。

4 その他

違法駐車等の問題については、関係機関等と連携した広報・啓発活動を重点的に行うとともに、移動円滑化の妨げとなる、違法駐車行為について指導取締りを行っていきます。

特定事業以外

1 道路の不正使用

道路管理者、商店街関係者等と連携し、警告・指導を行っていきます。

2 自転車対策

関係機関・団体等と協力し、警告・指導を行っていきます。